

練習室 利用上のお願い (2021/10/1以降)

■収容人数等について

	練習室 1	練習室 2	練習室 3	練習室 4	練習室 5 (和室)	練習室 6 (和室)
大声を発するご利用、 息があがるご利用 (例：合唱・吹奏楽・ダンス・体操など)	24人	20人	8人	9人	6人	6人
大声を発さず動きが ないご利用 (例：ピアノ発表会、控室など)	64人	54人	22人	26人	16人	16人

※練習室 1 で歌や管楽器等の発表会を開催する場合は、ソーシャルディスタンス確保のため出演者の人数等によって収容人数が異なります。事前に会館へご相談ください。感染症対策の徹底も必要となります。詳細は裏面注1をご覧ください。

■飲食等について

- ・館内での飲食はできません。(水分補給は除く。)

《飲食制限の例外》

練習室の使用区分のうち、昼間(9:00~17:00)、昼夜(13:00~22:00)、全日(9:00~22:00)をご利用の場合に限り、主催者(スタッフ・関係者含む)が昼食、夕食をとることは可能です。

ただし、会話を控え、食事の前後はマスクをするなど飲食による感染対策を徹底してください。上記区分以外のご利用時の飲食はできません。

- ・湯のみの貸し出しはありません。
- ・飲食物の配布、販売はご遠慮ください。(その場で飲食しないものであれば可。)
- ・ゴミはすべてお持ち帰りください。(ゴミ箱はありません。)

■感染症対策

- ・会館の各入口に検温器、消毒液を設置しています。入館時に検温、消毒をしてください。熱のある方(37.5℃以上または平熱より1℃以上高い場合)や体調不良の方、濃厚接触者は入館をご遠慮ください。
- ・マスクを常時着用してください。フェイスシールド・マウスシールドのみではご入館いただけません。(布やポリウレタン製ではなく不織布マスクを推奨します。)
(※お持ちでない場合は1階事務所でも販売しています。)
- ・手洗い、うがい、手指の消毒に努めてください。
- ・名簿の提出は求めませんが、関係者・来場者の連絡先把握に努めてください。また、感染症発生時に保健所等に情報提供されることを事前に周知してください。
- ・対面での大声での発声、歌唱は原則不可です。
- ・対面は極力避けてください。止むを得ず対面になる場合は十分な身体的距離(最低1m~2m)をとってください。
- ・パンフレット等を配布する場合は、平置きにするなど手渡しの配布は避けてください。

- ・ 1 時間に 2 回程度を目安に換気をしてください。（音が漏れて他室のご利用者様の妨げと
ならないようご注意ください。）
- ・ 使用後の机、椅子等の消毒にご協力ください。（消毒液は会館で貸し出します。）
- ・ 感染者が発生した場合は、文化会館へ連絡してください。

注 1 練習室 1 で歌や管楽器等の発表会を開催希望の主催者に行っていただくこと

【 1 】 事前に茅ヶ崎市民文化会館へご相談ください。同意書の提出も必要となります。

（客席で大声での歓声・声援等を発する恐れのない催しであることが前提です。）

【 2 】 条件

- ①消毒の徹底（施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、入場時の手指消毒の徹底）
- ②マスクの着用率 100% を担保（マスクを持参していない者に主催者側でマスクを配布）
- ③検温の実施（有症状者の出演・入場を確実に防止する）
- ④事前予約時、入場時などに参加者の連絡先を確実に把握する
- ⑤観客が大声を出さないよう徹底する（個別注意、対応等ができる体制整備）
- ⑥入退場や休憩時間に密集を回避する措置（人員の配置、動線の確保等）をとる
- ⑦十分な換気を行う
- ⑧歌唱等を行う演者と観客の距離を適切に保つ（演者と観客の距離を最低 2 m 確保）
- ⑨催し物前後や休憩時間に演者と観客が接触しない確実な措置をとる

※今後の感染状況等により変更となる場合がございます。